

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第69期) 至 平成27年3月31日

太陽ホールディングス株式会社

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

(E00913)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
(10) 従業員株式所有制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	32
(2) 監査報酬の内容等	40
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第69期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03（5999）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03（5999）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	百万円	40,366	39,797	36,184	44,224	48,260
経常利益	〃	5,316	4,027	4,743	7,827	9,529
当期純利益	〃	3,402	2,502	3,367	4,930	6,667
包括利益	〃	2,203	2,521	5,648	8,090	10,199
純資産額	〃	34,186	33,476	36,809	42,655	41,312
総資産額	〃	42,851	40,703	44,023	58,369	61,241
1株当たり純資産額	円	1,316.53	1,297.18	1,423.26	1,596.45	1,703.14
1株当たり当期純利益	〃	131.78	98.38	132.38	193.83	264.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	78.16	81.07	82.24	69.58	63.80
自己資本利益率	〃	9.94	7.53	9.73	12.84	16.73
株価収益率	倍	19.43	22.56	20.39	15.76	16.00
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	4,575	2,793	6,109	7,020	9,232
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	758	△1,343	△2,477	△3,839	△2,913
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△3,696	△2,978	△2,314	2,350	△9,919
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	13,152	11,563	13,766	20,338	18,183
従業員数	人	840	861	858	1,148	1,122
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高及び営業収益	百万円	13,126	5,667	5,810	7,431	7,212
経常利益	〃	4,721	3,157	3,562	5,299	4,702
当期純利益	〃	3,910	2,681	3,337	4,855	4,403
資本金	〃	6,134	6,134	6,134	6,134	6,134
発行済株式総数	株	27,464,000	27,464,000	27,464,000	27,464,000	27,464,000
純資産額	百万円	26,898	26,641	27,748	29,650	22,618
総資産額	〃	27,618	27,454	28,522	36,030	32,392
1株当たり純資産額	円	1,057.39	1,047.30	1,090.81	1,165.61	985.90
1株当たり配当額	〃	115.00	90.00	90.00	120.00	90.00
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(45.00)	(45.00)	(45.00)	(75.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益	〃	151.43	105.41	131.20	190.87	174.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	97.4	97.0	97.3	82.3	69.8
自己資本利益率	〃	14.60	10.02	12.27	16.92	16.85
株価収益率	倍	16.91	21.06	20.57	16.01	24.23
配当性向	%	75.9	85.4	68.6	62.9	51.6
従業員数	人	93	97	92	67	80
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
4. 従業員数については、就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。
5. 第65期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第1部上場10周年を記念しての配当25円を含んでいます。第68期の1株当たり配当額には、会社設立60周年を記念しての記念配当30円を含んでいます。
6. 平成22年10月1日付で当社は持株会社に移行しています。そのため従来売上高としていました表記を第65期より営業収益へ変更しています。
7. 第66期の売上高及び営業収益の大幅な変動は、平成22年10月1日付で持株会社に移行したことによるものです。

2 【沿革】

昭和28年9月	東京都港区芝浜松町において設立者川原廣眞（故人）により印刷用インキの製造販売を目的に資本金100万円で太陽インキ製造株式会社を設立、創業。
昭和36年12月	埼玉県新座市に新座工場を設置。
昭和44年6月	プリント配線板用レジストインキの開発に着手。
昭和45年8月	メッキレジストインキ及びエッチングレジストインキの販売を開始。
昭和47年6月	エポキシ樹脂系熱硬化型二液性ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始。
昭和47年7月	本社を東京都板橋区南常盤台に移転。
昭和48年5月	エポキシ樹脂系熱硬化型一液性ソルダーレジストインキの開発に成功、「無臭性ソルダーレジストインキ」の名称で特許出願、販売を開始。
昭和50年6月	社団法人日本プリント回路工業会（現一般社団法人日本電子回路工業会）主催のJPCAショーに紫外線硬化型ソルダーレジストインキを出展、発表。
昭和57年3月	埼玉県嵐山町に嵐山工場（現嵐山事業所）を設置。
昭和59年6月	JPCAショーに現像型ソルダーレジストインキを出展、発表。
昭和60年11月	現像型ソルダーレジストインキが第一回埼玉工業技術大賞を受賞。
昭和61年6月	JPCAショーに現像型エッチングレジストインキを出展、発表。
昭和63年9月	大韓民国に合弁会社「韓国太陽インキ製造株式会社」を設立。
平成2年9月	店頭登録銘柄として株式を公開。
平成2年12月	米国ネバダ州に販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を設立。
平成3年12月	埼玉県嵐山町平沢に新工場用地を取得。
平成4年3月	本社を東京都練馬区羽沢に移転。
平成5年11月	アルカリ現像型ソルダーレジストインキの基本特許が、日本において成立。
平成6年12月	ISO 9001の認証を本社、嵐山事業所、新座事業所で取得。
平成7年2月	米国販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を製造販売子会社とした。
平成8年9月	台湾に製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」を設立。
平成10年3月	台湾製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」操業開始。
平成10年7月	「韓国太陽インキ製造株式会社」の株式を合弁先から追加取得（持分割合が40%から90%へ）し連結子会社に、併せて商号を「韓国タイヨウインキ株式会社」に変更。
平成10年8月	販売子会社「太陽インターナショナル株式会社」を設立。
平成11年1月	販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD」を設立。
平成11年1月	販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED」を設立。
平成11年8月	子会社「日本太陽株式会社」を設立。
平成12年1月	QS-9000の認証を本社、嵐山事業所、新座事業所、日高倉庫で取得。
平成12年1月	ISO 14001の認証を嵐山事業所で取得。
平成13年1月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成13年3月	埼玉県嵐山町平沢に物流倉庫付設の嵐山北山事業所を竣工。 新座事業所を廃止。
平成13年7月	技術サービス子会社「TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.」を設立。
平成13年12月	中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（蘇州）有限公司」を設立。
平成15年1月	ISO 14001の認証を本社、嵐山北山事業所で取得。
平成16年3月	販売子会社「太陽インターナショナル株式会社」を吸収合併。
平成20年6月	中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（中山）有限公司」を設立。
平成22年4月	日本を担当する事業部門として「日本太陽カンパニー」を新設。
平成22年6月	第64回定時株主総会において、会社分割による持株会社制への移行について承認決議。
平成22年9月	中華人民共和国に販売子会社「太陽油墨貿易（深圳）有限公司」を設立。
平成22年10月	国内事業に関して有する権利義務の一部を、子会社「日本太陽株式会社」に承継させる吸収分割を実施し、持株会社制へ移行。商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更。子会社「日本太陽株式会社」の商号を「太陽インキ製造株式会社」へ変更。
平成25年5月	「太陽油墨（中山）有限公司」を解散し清算。 「永勝泰科技股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社とした。
平成26年12月	子会社「太陽グリーンエナジー株式会社」を設立。
平成27年6月	「中外化成株式会社」の株式を株式交換により取得し、連結子会社とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売に関する事業を行っています。

(用語説明と製商品品目分類)

製商品品目については以下の略語を使用しています。

略 語	内 容
PWB	プリント配線板
SR	ソルダーレジスト
LPI	液状現像型（当社の主力製品）
PKG	半導体パッケージ
FPD	フラットパネル・ディスプレイ
PDP	プラズマディスプレイ・パネル

当社グループは太陽ホールディングス株式会社（提出会社）、子会社16社、およびその他の関係会社1社より構成され、事業内容は主として電子部品用化学品部材の製造販売です。当社グループの製品は、大別してPWB用部材とFPD用部材があります。PWB用部材は、機能別にSR、エッチングレジスト、マーキングインキ、穴埋めインキなどに分けられますが、当社グループの売上構成ではSRが最大の分野であり、さらにその中ではLPIが主流となっています。これらPWB用部材を、PWBの種類に対応して「リジッド基板用部材」「PKG基板用およびフレキシブル基板用部材」「ビルドアップ基板用部材」の3種類に分類しています。

FPD用部材の製品分野ではPDP用部材が主要顧客のPDP事業からの撤退の影響により、売上高が減少しました。

当社グループ製品のうちPWB用部材は、電機メーカー各社のPWB内製部門およびPWB専門メーカー各社で消費され、パソコン・携帯電話・スマートフォン・タブレットPCなどのIT機器や薄型テレビ・デジタルカメラなどAV機器を始めとするデジタル家電、カーナビを中心とした数多くの電化製品の中で重要な部材として使用されています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社および子会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりです。

[当社および連結子会社]

提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
提出会社	太陽ホールディングス株式会社	太陽ホールディングスグループの経営戦略構築、子会社への経営指導、電子部品用化学品部材の研究開発
連結子会社	太陽インキ製造株式会社	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売、および仕入販売
連結子会社	太陽油墨（蘇州）有限公司	
連結子会社	台湾太陽油墨股份有限公司	
連結子会社	永勝泰科技股份有限公司（注1）	
連結子会社	韓国タイヨウインキ株式会社	
連結子会社	TAIYO AMERICA, INC.	
連結子会社	TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	
連結子会社	太陽油墨貿易（深圳）有限公司	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売
連結子会社	TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	

(注) 提出会社は報告セグメントに含まれていません。

[非連結子会社]

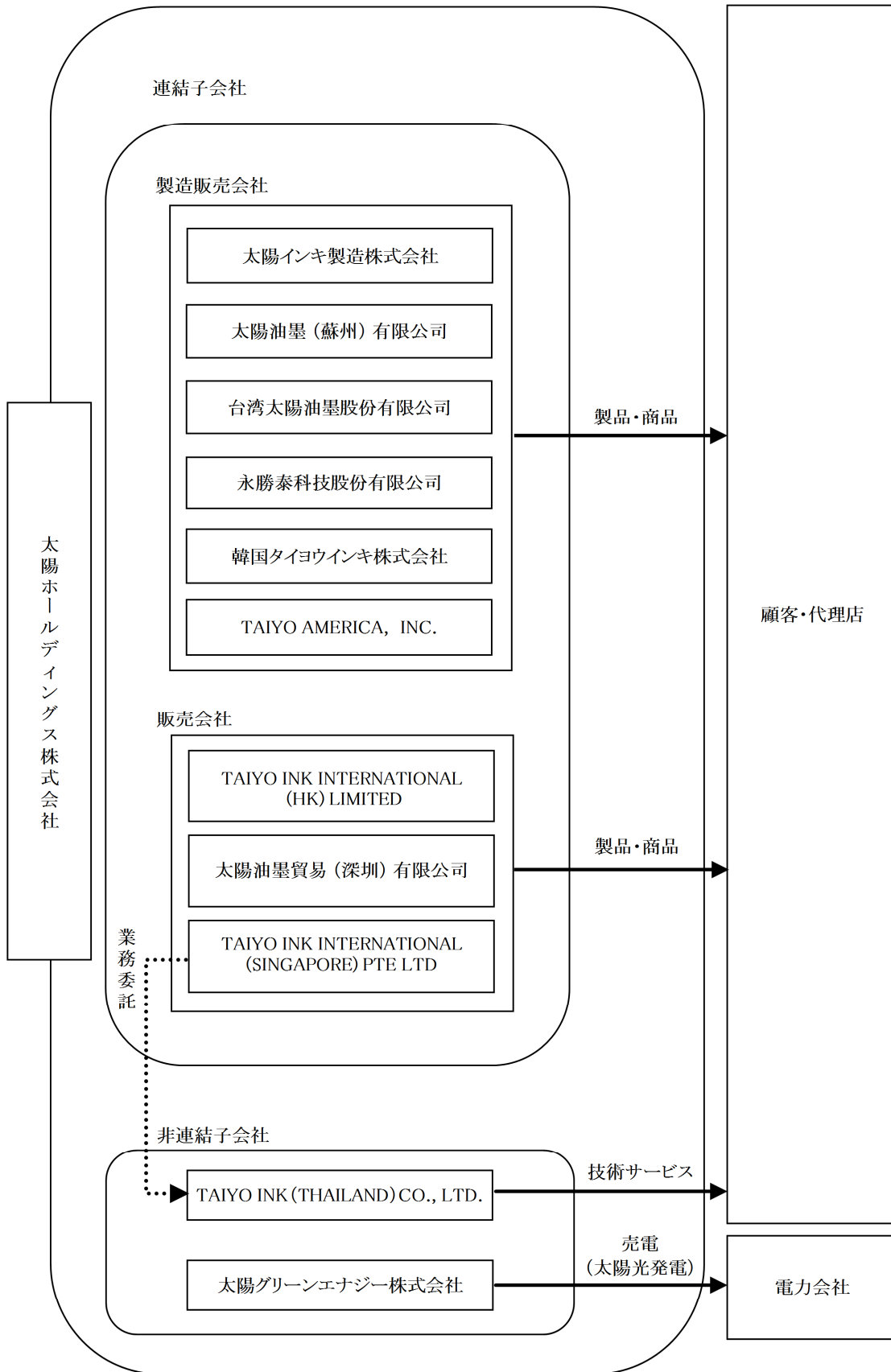
提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
非連結子会社	TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.	PWB用部材に関する技術サービス
非連結子会社	太陽グリーンエナジー株式会社 (注2)	自然エネルギー等による発電事業

[その他の関係会社]

提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
その他の関係会社	株式会社 光 和	不動産および有価証券に対する投資

- (注) 1. 当連結会計年度である平成27年2月20日において、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社5社）の子会社のうち、1社を清算しています。
2. 太陽グリーンエナジー株式会社については、当連結会計年度において新たに設立した非連結子会社です。

事業の系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の地域	事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
太陽インキ製造株式会社 (注4)	埼玉県 比企郡嵐山町	450百万円	日本	PWB用SR等の製造、販売	100.0	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
太陽油墨(蘇州)有限公司 (注2) (注5)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	20百万 米ドル	中国	PWB用SR等の製造、販売	100.0	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
台湾太陽油墨股份有限公司 (注2)	台湾 桃園市觀音區	310百万 台湾ドル	台湾	PWB用SR等の製造、販売	99.8	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
永勝泰科技股份有限公司 (注2) (注6)	台湾 新北市鶯歌區	317百万 台湾ドル	台湾 中国	PWB用SR等の製造、販売	70.1	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
韓国タイヨウインキ株式会社 (注2) (注7)	大韓民国 京畿道安山市	2,698百万 韓国ウォン	韓国	PWB用SR等の製造、販売	90.4	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ネバダ州	2百万 米ドル	その他	PWB用SR等の製造、販売	100.0	PWB用SR等を製造販売しています。役員の兼任等があります。
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED (注8)	中華人民共和国 香港特別行政区	10百万 香港ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等を輸入販売しています。役員の兼任等があります。
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	800千 米ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等を販売しています。役員の兼任等があります。
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国 ニューブリッジロード	2百万 シンガポール ドル	その他	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等を輸入販売しています。役員の兼任等があります。
その他5社(注3)						

(注) 1. 「主要な事業の地域」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記9社のうち、台湾太陽油墨股份有限公司、永勝泰科技股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社及び太陽油墨(蘇州)有限公司は、特定子会社に該当します。

3. 当連結会計年度である平成27年2月20日において、永勝泰科技股份有限公司(その他 子会社5社)の子会社のうち、1社を清算しています。

4. 太陽インキ製造株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	16,690百万円
(2) 経常利益	2,410百万円
(3) 当期純利益	1,732百万円
(4) 純資産額	5,177百万円
(5) 総資産額	12,950百万円

5. 太陽油墨（蘇州）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	12,359百万円	(697,490千中国元)
(2) 経常利益	3,126百万円	(176,436千中国元)
(3) 当期純利益	2,629百万円	(148,415千中国元)
(4) 純資産額	8,230百万円	(425,111千中国元)
(5) 総資産額	10,341百万円	(534,145千中国元)

6. 永勝泰科技股份有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,870百万円	(1,672,607千台湾ドル)
(2) 経常利益	696百万円	(198,523千台湾ドル)
(3) 当期純利益	646百万円	(184,294千台湾ドル)
(4) 純資産額	5,127百万円	(1,352,780千台湾ドル)
(5) 総資産額	6,612百万円	(1,744,700千台湾ドル)

7. 韓国タイヨウインキ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	9,201百万円	(88,901,279千韓国ウォン)
(2) 経常利益	1,407百万円	(13,596,578千韓国ウォン)
(3) 当期純利益	1,118百万円	(10,805,000千韓国ウォン)
(4) 純資産額	7,116百万円	(65,654,508千韓国ウォン)
(5) 総資産額	8,483百万円	(78,256,938千韓国ウォン)

8. TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,668百万円	(51,531千米ドル)
(2) 経常利益	343百万円	(3,123千米ドル)
(3) 当期純利益	287百万円	(2,611千米ドル)
(4) 純資産額	1,019百万円	(8,487千米ドル)
(5) 総資産額	2,312百万円	(19,250千米ドル)

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社 光 和	東京都 練馬区	26	不動産および有 価証券に対する 投資	17.62	役員の兼任

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	232
中国	437
台湾	223
韓国	108
その他	42
全社（共通）（注3）	80
合計	1,122

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
80	41.9	13.4	6,783,526

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）（注4）	80
合計	80

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます）です。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
3. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与を含んでいます。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

なお、連結子会社については、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司を除き労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

本項目は当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの12ヶ月間）について記載しています。なお、四半期については以下の略語を使用しています。

略語	内容
第1四半期	第1四半期連結会計期間（4月1日～6月30日（3ヶ月間））
第2四半期	第2四半期連結会計期間（7月1日～9月30日（3ヶ月間））
第3四半期	第3四半期連結会計期間（10月1日～12月31日（3ヶ月間））
第4四半期	第4四半期連結会計期間（1月1日～3月31日（3ヶ月間））

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は堅調な景況や個人消費の増加による着実な景気回復が続き、欧州経済においても景気を持ち直しの動きがみられる一方、中国経済は政府の景気支援策などを背景に製造業の景況感が一時的に回復したものの景気拡大の速度は鈍化しました。日本経済においては消費税増税後の落ち込みは薄れつつあり、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、スマートフォンやサーバー、車載関連部材の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は48,260百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

PWB用部材については、リジッド基板用部材やPKG基板用部材が堅調に推移したため販売数量は増加し、販売金額も為替の影響等により前年同期を上回る水準となりました。この結果、PWB用部材の売上高は44,475百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

PDP用部材を主体とするFPD用部材については、主要顧客のPDP事業からの撤退の影響により販売数量が減少しました。この結果、FPD用部材の売上高は1,976百万円（前年同期比56.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は9,254百万円（前年同期比22.3%増）、経常利益は9,529百万円（前年同期比21.7%増）となり、当期純利益は6,667百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです（売上高にはセグメント間の内部取引が含まれています）。

① 日本

日本を構成する連結会社は生産販売子会社である太陽インキ製造株式会社です。

PKG基板用部材等の高機能品がスマートフォン関連部材を中心に堅調に推移したため販売数量、販売金額ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は15,786百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は2,466百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

② 中国（含む香港）

中国を構成する連結会社は生産販売子会社である太陽油墨（蘇州）有限公司および永勝泰油墨（深圳）有限公司と主に華南市場向け営業活動を行う販売子会社であるTAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDおよび太陽油墨貿易（深圳）有限公司です。なお、永勝泰油墨（深圳）有限公司は永勝泰科技股份有限公司の子会社です。

PWB用部材は、前第1四半期連結会計期間において持分法により損益を取り込んでいた永勝泰油墨（深圳）有限公司の損益計算書を当第1四半期連結会計期間より連結したことに加え、車載やスマートフォン関連部材を中心に好調に推移したため販売数量、販売金額ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は20,421百万円（前年同期比14.8%増）、セグメント利益は3,507百万円（前年同期比34.0%増）となりました。

③ 台湾

台湾を構成する連結会社は生産販売子会社である台湾太陽油墨股份有限公司および永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社 3社）です。

PWB用部材は、前第1四半期連結会計期間において持分法により損益を取り込んでいた永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社 3社）の損益計算書を当第1四半期連結会計期間より連結したことに加え、車載、サーバー、スマートフォン関連部材の需要が好調に推移したため販売数量、販売金額ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は9,614百万円（前年同期比14.5%増）、セグメント利益は1,763百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

④ 韓国

韓国を構成する連結会社は生産販売子会社である韓国タイヨウインキ株式会社です。

FPD用部材は主要顧客のPDP事業からの撤退の影響により販売数量、販売金額ともに前年同期を下回りました。一方で、利益率が高いPKG基板用部材は高機能なスマートフォン関連部材の需要が好調に推移したため利益は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は9,199百万円（前年同期比13.2%減）、セグメント利益は1,212百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

⑤ その他

その他を構成する連結会社はTAIYO AMERICA, INC. およびTAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDです。

TAIYO AMERICAにつきましては、輸出が好調に推移しました。

TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE)につきましては、車載関連部材市場の拡大により好調に推移しました。

この結果、売上高は4,140百万円（前年同期比17.5%増）、セグメント利益は555百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と大口要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	大口要因
営業活動による キャッシュ・フロー	7,020	9,232	税金等調整前当期純利益約99億円、減価償却費により約14億円の増加、法人税等の支払により約20億円の減少
投資活動による キャッシュ・フロー	△3,839	△2,913	有形固定資産の取得による支出で約27億円の減少、定期預金の預入による支出で約22億円の減少、定期預金の払戻による収入で約16億円の増加、投資有価証券の売却による収入で約6億円の増加
財務活動による キャッシュ・フロー	2,350	△9,919	自己株式の取得による支出で約92億円の減少、長期借入金の借入による収入で約66億円の増加、長期借入金の返済による支出で約49億円の減少、配当金の支払により約23億円の減少
現金及び現金同等物の増減額	6,571	△2,154	
現金及び現金同等物の期末残高	20,338	18,183	

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	10,330	103.2
中国	14,512	115.4
台湾	8,206	116.1
韓国	4,912	66.4
報告セグメント計	37,962	102.5
その他	1,537	109.8
合計	39,500	102.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	9,410	108.2
中国	18,837	116.3
台湾	7,141	128.1
韓国	8,835	85.7
報告セグメント計	44,225	108.4
その他	4,034	117.4
合計	48,260	109.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、主力製品であるSRの市場において世界第1位のシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えることから、売上高や利益が、SR市場全体の動向、すなわち半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えています。

① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しています。時間軸を基準に、研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めていきます。また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも、注力していきます。

② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は、事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると認識しています。そこで、製品化のめどが立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めていきます。

③ 自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると認識しています。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外問わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成していきます。

④ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しています。

そこで、“地産地販”（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図っていきます。また、これらの施策は同時に、顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

a 技術革新リスク

当社グループはPWB用部材、特にSRの製造販売に収入の大半を依存しています。革新的な技術発展により電子部品にPWBを使用しない方法、またはPWBの製造でSRを使用しない方法などが広範囲に適用された場合には、当社製品の需要が大幅に低下します。

特性、操作性、経済性の観点から、上記のような新技術が近い将来に突然、広範囲に採用される可能性は低いと考えられますが、当社自身もPWBに関する新しい工法の可能性を研究開発の重要課題として取り組んでいます。

b 特許に伴うリスク

当社グループは競争上の優位性を維持するため、開発する製品や技術について特許や知的財産権による保護に努めています。しかし、特許出願などに対し権利を付与されない場合や、第三者からの無効請求などがなされる場合などにより、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、第三者の保有する知的財産権を当社グループが侵害した場合には、ロイヤリティや多額の損害賠償の支払いなどで当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

c 主要生産設備の罹災リスク

当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカに生産拠点を有しています。天災等によりいずれかの生産拠点が罹災し、製造に支障が出る場合には緊急的に他の生産拠点からの製造・供給に切り替える計画ですが、準備調整等は必要となりますので、その間事業に影響が生じます。

d 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部の原材料メーカーから調達しています。原材料メーカーの罹災や供給不足などにより、当社グループの生産に支障が出た場合、業績に影響が及ぶ可能性があります。

e 海外事業展開に係るカントリーリスク

当社グループは日本および台湾、韓国、中国、アメリカで生産活動を行っており、また販売においては、特に中国、台湾、韓国、ASEANなどアジア市場向けの販売が拡大しています。各地域におけるテロの発生およびその国の政情の悪化、経済状況の変動、地震や伝染病の発生、予期せぬ法律規制・税制の変更その他の様々なカントリーリスクによって、当社グループの事業戦略や業績に影響が及ぶ可能性があります。

f 為替変動リスク

当社の海外売上高比率は高く、一般に製品価格は外貨建となっていることが多いため、為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。当社の場合、円高は減収・減益の要因となります。

g 主要製品の価格変動によるリスク

PWBの製造は、アジア、特に中国への生産シフトが進んでおり、SRについて現地ローカル企業や日系企業を含め競合他社との価格競争が激化しています。また、PWBの価格競争に起因するSRの価格低下圧力があります。そのため、主要製品であるSRの価格は下落し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

h 製品需要の変動リスク

当社グループの主要製品の需要は、電子部品の市場動向に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 売掛債権に係る信用リスク

当社グループは、数多くの顧客が存在し、特定の顧客への極端な債権の集中はありませんが、顧客の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

j 原材料価格の高騰に係るリスク

石油等市況の影響などから、一部の原材料価格が上昇し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(特許実施許諾契約)

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

契約締結先	内容	契約発効日	有効期限
日立化成工業㈱ (日本)	高性能機器用SRの同種品の製造販売	平成18年6月	特許存続期間の満了日まで

(注) 上記についてはロイヤルティとして売上価格に一定率を乗じた金額を支払っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」という経営理念のもと、エレクトロニクス分野で高度情報化社会や快適な環境に貢献する各種絶縁材料、導電性材料等の研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,213百万円となり、前連結会計年度に比べ619百万円増加しています。

注力した研究内容と成果は以下のとおりです。

① ソルダーレジスト

当社の主力製品であるリジッド基板に使用されるSRは、お客様とのコミュニケーションを第一にあらゆる要求に素早く確実に応えるべく研究開発を推進しています。スマートフォンに代表される情報端末用基板では、小型、高密度化が進展し、配線の微細化に伴い位置精度の向上が求められダイレクト露光方式が浸透しています。当社ではこの露光方式に適合させたSRを早くから開発し採用されています。今後とも更なる生産性向上を目的とした高感度なSRの開発に注力していきます。

PKG基板に使用されるSRは、微細化・薄膜化に有利なドライフィルムの採用が増大しています。高い絶縁信頼性をドライフィルムで実現することによりスマートフォン関連部材である最先端PKG基板に採用されています。ドライフィルムは従来の液状と比較し、加工中の溶剤の揮発が少なく環境に優しい特性も有しており、今後の需要の増加に応えるべく着実に開発を進めています。また、お客様の御要望が多様化され、緑色だけでなく、黒色のドライフィルム型SRについても評価が進んでいます。

省エネルギーの観点から注目されているLEDランプの特性を最大限に発揮することを目的に、高反射白色SRが採用されています。近年では長期信頼性を目的とした不純物を削減した白色SRを開発し、お客様の採用が決定しています。

自動車の電装基板に使用されるSRは、高温下での使用や振動など過酷な環境に曝されるため、従来よりも耐熱性や強度が必要とされます。これに十分に耐えうる熱分解温度と強度を向上させた高耐熱SRを開発しました。今後は市場への展開を進めていきます。

近年、注目されているインクジェット塗布機に対応したSRを開発し、お客様と共に評価を進めています。インクジェット塗布工法は、乾燥・露光・現像工程が省略され、環境に優しい基板作製工法の一つです。今後も新規工法に対応した製品開発を進めていきます。

② 導電材料

スマートフォン、タブレットPCを中心に市場拡大が著しいタッチパネル向け電極材料の開発を積極的に進めており、スクリーン印刷用銀ペーストを開発し採用されています。さらに高精細パターン形成が可能なフォトタイプ材料の開発をお客様とともに進めています。また、将来材料として貴金属を使用しない導電ペーストの研究も進めています。

③ 層間絶縁材

PKG基板に使用される層間絶縁材料のうちドライフィルムタイプの絶縁材料を開発しており、PKG基板製造への新規参入や、新しい工法で基板製造を検討しているお客様のニーズに合致した製品を開発しています。現在、エンドユーザー様にて採用に向けた認定試験を受けている段階ですが、今後はドライフィルムだけに留まらず、お客様の新しい要求に沿った製品を開発していきます。

④ 感光性カバーレイ

スマートフォンやタブレットPCの軽量薄型化により、基板を搭載する内蔵スペースが狭小化してきたため、従来のリジッド基板主体から、柔軟で折りたたみ収納できるフレキシブル基板の使用が増加しています。当社は市場のニーズである微細加工性と耐熱性・折り曲げ性などの機械特性の両立に応えるため、感光性カバーレイを新規に開発・発表しました。今後はこの新材料の実用化と用途拡大に向けてお客様と共に開発を進めていきます。

⑤ 導電性接着剤

スマートフォンやタブレットPCなどの情報端末機器は、メインボードにリジッド基板が、その他にはフレキシブル基板が多く使用されています。これらの基板を接合する方法として一般的にコネクタが使用されていますが、高密度化に伴う狭ピッチ接続対応や軽量化に寄与するため、低温かつ短時間硬化が可能な異方導電性接着剤が求められており、その開発を行いサンプルワークを開始しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債および純資産の状況は次のとおりです。

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減額 (百万円)	大口要因 (前連結会計年度末との比較)
流動資産	37,798	37,942	144	現金及び預金約13億円の減少、受取手形及び売掛金約12億円の増加、商品及び製品約1億円の増加、前払費用約1億円の増加
固定資産	20,570	23,298	2,728	建設仮勘定約15億円の増加、建物及び構築物約4億円の増加、機械及び装置約4億円の増加、退職給付に係る資産約3億円の増加
資産合計	58,369	61,241	2,872	
負債合計	15,713	19,929	4,215	長期借入金約20億円の増加、未払金約6億円の増加、未払法人税等約6億円の増加、1年以内長期借入金約3億円の増加、繰延税金負債約4億円の増加
純資産合計	42,655	41,312	△1,343	自己株式取得により約92億円の減少、当期純利益約67億円の増加、為替換算調整勘定約30億円の増加、配当金の支払により約23億円の減少、会計方針の変更により利益剰余金約4億円の増加
負債純資産合計	58,369	61,241	2,872	

(2) 連結経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は堅調な景況や個人消費の増加による着実な景気回復が続き、欧州経済においても景気の持ち直しの動きがみられる一方、中国経済は政府の景気支援策などを背景に製造業の景況感が一時的に回復したものの景気拡大の速度は鈍化しました。日本経済においては消費税増税後の落ち込みは薄れつつあり、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、スマートフォンやサーバー、車載関連部材の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は48,260百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

PWB用部材については、リジッド基板用部材やPKG基板用部材が堅調に推移したため販売数量は増加し、販売金額も為替の影響等により前年同期を上回る水準となりました。この結果、PWB用部材の売上高は44,475百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

PDP用部材を主体とするFPD用部材については、主要顧客のPDP事業からの撤退の影響により販売数量が減少しました。この結果、FPD用部材の売上高は1,976百万円（前年同期比56.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は9,254百万円（前年同期比22.3%増）、経常利益は9,529百万円（前年同期比21.7%増）となり、当期純利益は6,667百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と大口要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	大口要因
営業活動による キャッシュ・フロー	7,020	9,232	税金等調整前当期純利益約99億円、減価償却費により約14億円の増加、法人税等の支払により約20億円の減少
投資活動による キャッシュ・フロー	△3,839	△2,913	有形固定資産の取得による支出で約27億円の減少、定期預金の預入による支出で約22億円の減少、定期預金の払戻による収入で約16億円の増加、投資有価証券の売却による収入で約6億円の増加
財務活動による キャッシュ・フロー	2,350	△9,919	自己株式の取得による支出で約92億円の減少、長期借入金の借入による収入で約66億円の増加、長期借入金の返済による支出で約49億円の減少、配当金の支払により約23億円の減少
現金及び現金同等物の増減額	6,571	△2,154	
現金及び現金同等物の期末残高	20,338	18,183	

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、3,192百万円でした。主に生産設備や研究設備の更新・整備などの目的で実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
日本	1,962
中国	380
台湾	82
韓国	105
その他	16
全社(注)	644
合計	3,192

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注4)	合計 (百万円)	
嵐山北山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)(注3)	— (注2)	賃貸事務所 および工場	3,027	—	2,025 (33,410)	4	5,057	21
嵐山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)	— (注2)	研究開発 施設	890	21	237 (11,915)	110	1,260	27
本社 (東京都練馬区)	— (注2)	統轄業務 施設	420	—	1,162 (827)	19	1,603	32
その他	— (注2)	土地等	0	—	4 (1,322)	—	5	—
合計			4,340	21	3,430 (47,474)	135	7,927	80

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 提出会社の資産は、報告セグメントに含めていません。

3. 嵐山北山事業所は、主に国内子会社の事業所であり、国内子会社へ賃貸しています。

4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注2)	合計 (百万円)	
太陽インキ製造 株式会社	本社 (埼玉県 比企郡 嵐山町)	日本	SR等の製造 及び物流 センター	492	595	—	195	1,283	198
太陽インキ製造 株式会社	嵐山事業所 (埼玉県 比企郡 嵐山町)	日本	研究開発 施設	—	6	—	94	101	34
合計				492	601	—	290	1,384	232

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注2)	合計 (百万円)	
太陽油墨(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省 蘇州市	中国	会社統轄業務、販売業務及び製造	788	856	—	87	1,732	261
台湾太陽油墨股份有限公司	台湾 桃園市 觀音區	台湾	会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発	942	243	669 (11,846)	29	1,885	120
永勝泰科技股份有限公司	台湾 新北市 鶯歌區	台湾 中国	会社統轄業務、販売業務及び製造	56	134	34 (170)	81	307	222
韓国タイヨウインキ株式会社	大韓民国 京畿道 安山市	韓国	会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発	1,285	78	163 (10,185)	114	1,642	108
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ 合衆国 ネバダ州	その他	会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発	104	25	43 (17,038)	4	177	36
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	中国	会社統轄業務及び販売業務	0	—	—	1	2	5
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国 広東省 深圳市	中国	会社統轄業務及び販売業務	—	7	—	1	9	52
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国 ニューブリッジロード	その他	会社統轄業務及び販売業務	2	—	—	1	4	6
合計				3,181	1,346	912 (39,239)	321	5,761	810

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は6,503百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成27年3月期末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
日本	4,657	工場の建設、設備の更新等	自己資金、 借入金
中国	372	生産設備の更新等	自己資金
台湾	208	生産設備の更新等	自己資金
韓国	103	生産設備の更新等	自己資金
その他	16	設備の更新等	自己資金
全社（注）	1,147	建物改装および建設、設備の更新等	自己資金
合計	6,503		

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
第1回A種種類株式	100,000
計	50,100,000

(注) 平成27年6月19日開催の定時株主総会において、定款の一部変更の決議が行われ、発行可能株式総数は50,200,000株、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、普通株式50,000,000株、第1回A種種類株式100,000株、第2回A種種類株式100,000株となっています。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,464,000	27,464,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,464,000	27,464,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年12月17日 (注)	△1,000,000	27,464,000	—	6,134	—	7,102

(注) 自己株式の消却により、発行済株式総数が1,000,000株減少しています。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	26	66	151	6	5,059	5,350	—
所有株式数 (単元)	—	66,310	2,782	59,091	44,778	31	101,253	274,245	39,500
所有株式数の割合 (%)	—	24.18	1.01	21.55	16.33	0.01	36.92	100	—

(注) 1. 自己株式4,423,230株は、「個人その他」に44,232単元および「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
太陽ホールディングス株式会社	東京都練馬区羽沢2-7-1	4,423	16.10
株式会社光和	東京都練馬区中村北3-4-8	4,054	14.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,399	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,390	5.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,116	4.06
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー)	1,004	3.65
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8-537-1	631	2.29
東新油脂株式会社	東京都足立区梅田5-14-11	538	1.96
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	511	1.86
川原 光雄	東京都練馬区	500	1.82
計		15,568	56.68

(注) 1. 上記のほか、「株式付与E SOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E SOP信託口)が98千株保有しています。なお、当該株式は連結財務諸表においては、自己株式として処理しています。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,152千株です。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,382千株です。
4. セレクト・エクイティ・ジーピー・エルエルシーから平成26年8月7日付(報告義務発生日平成26年7月31日)で提出された大量保有報告書により同日現在で1,375千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、セレクト・エクイティ・ジーピー・エルエルシーの大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者	セレクト・エクイティ・ジーピー・エルエルシー
住所	10003アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ラファイエット・ストリート380
保有株券等の数	1,375,130株
株券等保有割合	5.01%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,521,900	987	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,902,600	229,026	—
単元未満株式	普通株式 39,500	—	—
発行済株式総数	27,464,000	—	—
総株主の議決権	—	230,013	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式4,423,200株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口) が所有する98,700株が含まれています。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太陽ホールディングス株式会社	練馬区羽沢2-7-1	4,423,200	98,700	4,521,900	16.46
計	—	4,423,200	98,700	4,521,900	16.46

(注) 他人名義で所有している理由等

「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ((株式付与E S O P信託口) 東京都港区浜松町二丁目11番3号) が所有しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しています。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的としています。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、当社従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した当社従業員の業務遂行を促すとともに、当社従業員の勤務意欲を一層高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である当社従業員の意思が反映される仕組みであり、当社従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数
104,500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年1月30日) での決議状況 (取得期間 平成27年2月2日～平成27年3月31日)	2,750,100	10,114,867,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,501,400	9,200,149,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	248,700	914,718,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.0	9.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.0	9.0

(注) 上記の取得自己株式は、平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の公開買付けによる取得であります。

(取得の内容)

1. 公開買付期間 平成27年2月2日から平成27年3月2日
2. 取得した株式の総数 2,501,400株
3. 買付価格 普通株式1株につき、金3,678円
4. 取得価額の総額 9,200,149,200円

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	280	1,155,500
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 取得自己株式数には、E S O P信託が取得した当社株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注1)	—	—	118,800	491,238,000
その他 (E S O P 信託による当社従業員への交付及び売却) (注2)	5,740	17,495,520	200	839,000
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	60	160,306	—	—
保有自己株式数 (注3)	4,521,990	—	4,402,990	—

(注) 1. 平成27年6月1日付で実施した、中外化成株式会社を提出会社の完全子会社とする株式交換による移転です。

2. 平成26年5月29日付で実施した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P 信託口) を処分先とする第三者割当による自己株式の処分は含めていません。

3. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、E S O P 信託が保有する自己株式が以下のとおり含まれています。

当事業年度 98,760株 当期間 98,560株

なお、当期間におけるE S O P 信託保有の自己株式数は、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までのE S O P 信託から当社従業員への売却数を控除していません。

4. 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」をめどとしています。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

上記方針に基づき、当第2四半期末の配当金につきましては1株当たり45円とさせていただきます。

当期末配当金につきましては既に公表しているとおり45円とする予定で、この旨を次回株主総会に付議いたします。これにより当期の年間の配当金は1株当たり90円となります。

併せて、当連結会計年度におきましては取締役会決議により9,200百万円の自己株式を取得しました。この結果、当連結会計年度を基準とする株主還元の額は11,377百万円になり、株主還元率170.6%、平成23年3月期から平成27年3月期までの5期累計における株主還元率は111.5%となります。なお、上記の計算では「株式付与E S O P信託」に係る自己株式の取得、配当金は除いています。

次期の配当につきましては、第2四半期末の配当金は1株当たり55円、期末配当金は55円、合わせて1株当たり年間110円、株主還元率36.1%を予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	1,149	45
平成27年6月19日 定時株主総会決議	1,036	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
最高(円)	2,850	2,590	2,798	3,770	4,445
最低(円)	2,120	1,850	1,840	2,478	2,870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,600	4,290	4,400	4,400	4,430	4,445
最低(円)	3,210	3,715	4,000	3,975	4,115	4,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループ最 高経営責任 者 (CEO)	佐藤 英志	昭和44年 5月3日生	<p>平成4年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所</p> <p>平成7年7月 佐藤英志公認会計士事務所開設</p> <p>平成11年10月 ㈱エスネットワークス設立、同社代表取締 役社長</p> <p>平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司監察人</p> <p>平成20年6月 当社取締役</p> <p>平成21年10月 当社執行役員、グループ最高財務責任者</p> <p>平成22年4月 当社代表取締役副社長</p> <p>同 年5月 韓国タイヨウインキ(株)理事 (現任)</p> <p>同 年6月 太陽油墨 (中山) 有限公司董事</p> <p>同 年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director (現任)</p> <p>同 年10月 太陽インキ製造(株)取締役</p> <p>平成23年3月 ㈱エスホールディングス (現 ㈱エスネッ トワークス) 取締役 (現任)</p> <p>同 年4月 当社代表取締役社長 (現任)、グループ最 高経営責任者 (現任)、研究本部担当 (現 任)</p> <p>同 年6月 太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事</p> <p>平成24年4月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事 (現任)</p> <p>同 年6月 リスクマネジメント担当 (現任)</p> <p>同 年12月 永勝泰科技股份有限公司董事 (現任)</p> <p>平成26年4月 太陽インキ製造(株)代表取締役社長 (現任)</p> <p>同 年12月 太陽グリーンエナジー(株)代表取締役社長 (現任)</p>	(注) 4	44
常務取締役		鹿島 世傑	昭和26年 10月20日生	<p>昭和57年6月 日本ウインライター(株)入社</p> <p>昭和63年5月 当社入社</p> <p>平成11年1月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役社長</p> <p>平成13年12月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司副董事長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員</p> <p>同 年10月 当社常務執行役員</p> <p>平成23年4月 当社中国戦略室長 (現任)、太陽油墨 (蘇 州) 有限公司董事 (現任)</p> <p>平成24年4月 太陽油墨 (中山) 有限公司董事長</p> <p>同 年6月 当社取締役、当社専務執行役員、 TAIYO AMERICA, INC. 担当 (現任)、 TAIYO AMERICA, INC. 取締役</p> <p>同 年12月 永勝泰科技股份有限公司董事</p> <p>平成25年4月 TAIYO AMERICA, INC. President and Director (現任)</p> <p>同 年6月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 (現任)、 永勝泰科技股份有限公司董事長、永勝泰油 墨 (深圳) 有限公司董事長</p> <p>平成26年4月 韓国タイヨウインキ(株)代表理事社長兼CEO (現任)</p> <p>同 年6月 当社常務取締役 (現任)</p> <p>平成27年2月 永勝泰科技股份有限公司董事長総経理 (現 任)、永勝泰油墨 (深圳) 有限公司董事長総 経理 (現任)</p>	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		柿沼 正久	昭和36年 6月27日生	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社技術開発本部研究開発部長 平成13年11月 当社執行役員、統括本社技術研究所長 平成14年6月 当社取締役 平成20年7月 当社執行役員 平成22年4月 日本太陽㈱(現 太陽インキ製造㈱)代表 取締役社長 同 年6月 当社専務執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 グループ最高技術責任者(現任)、 太陽インキ製造㈱取締役(現任)	(注) 4	13
取締役		森田 孝行	昭和38年 1月23日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年8月 当社営業本部営業部長 平成23年4月 当社執行役員、太陽油墨(蘇州)有限公司 董事長総経理(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)、当社専務執行役員 (現任)、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当(現任)、太陽油墨貿 易(深圳)有限公司担当(現任)、太陽油 墨貿易(深圳)有限公司董事、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役 平成25年4月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director(現任)、太陽油墨貿 易(深圳)有限公司董事長総経理(現任)	(注) 4	3
取締役		竹原 栄治	昭和38年 9月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成11年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 平成13年11月 当社開発一部長 平成18年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年9月 当社開発二部長 平成22年10月 太陽インキ製造㈱取締役 平成24年6月 太陽インキ製造㈱代表取締役副社長(現 任) 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任)、当社専務執行役員 (現任)、コンプライアンス・オフィサー (現任)	(注) 4	7
取締役		川原 敬人	昭和43年 4月11日生	平成3年4月 当社入社 平成12年6月 ㈱光和取締役 平成15年4月 台湾太陽油墨股份有限公司副工場長 平成17年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成19年7月 ㈱光和専務取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	487
取締役		樋爪 昌之	昭和38年 3月2日生	昭和63年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成6年1月 樋爪公認会計士事務所入所 同 年6月 当社監査役 平成13年1月 樋爪昌之の公認会計士事務所所長(現任) 平成15年1月 韓国タイヨウインキ㈱監事 平成24年6月 当社取締役(現任) 同 年7月 韓国タイヨウインキ㈱理事(現任)	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 勇	昭和23年 2月23日生	昭和53年8月 ドイツ、レーゲンスブルク大学法学部研究 助手 平成元年4月 獨協大学法学部教授 平成11年2月 弁護士登録（東京弁護士会所属） commons総合法律事務所入所（現任） 平成16年4月 中央大学大学院法務研究科教授（現任） 平成18年6月 東洋水産(株)社外監査役（現任） 平成23年5月 ㈱さいか屋社外監査役（現任）	(注) 3	1
常勤監査役		堺 昭人	昭和28年 1月2日生	昭和50年4月 東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災 保険(株)）入社 平成15年7月 東京海上あんしん生命保険(株)（現東京海上 日動あんしん生命保険(株)）出向 平成19年7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事 平成20年7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参 事 平成23年1月 当社顧問 同 年6月 当社常勤監査役（現任） 平成24年5月 韓国タイヨウインキ(株)監事	(注) 6	-
監査役		吉本 陽臣	昭和27年 11月13日生	昭和51年4月 Caltex Oil Japan Limited 入社 平成2年8月 山一証券(株) 入社 平成4年7月 山一スイス銀行(株) チューリッヒ本店 出向 平成10年7月 当社入社 平成11年6月 TAIYO AMERICA, INC. 取締役 平成13年4月 当社企画管理部長 同 年11月 当社執行役員 平成15年4月 当社総務室長 平成16年7月 当社人事室長、役員秘書室長 平成20年9月 当社経営企画室長 平成22年4月 当社経営戦略本部長 同 年10月 当社常務執行役員、TAIYO AMERICA, INC. 取 締役社長 平成25年6月 永勝泰科技股份有限公司監察人（現任）、 当社監査役（現任） 平成26年5月 永勝泰油墨（深圳）有限公司監事（現任） 同 年6月 太陽インキ製造(株)監査役（現任）	(注) 6	1
監査役		遠藤 輝好	昭和45年 6月3日生	平成20年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成21年12月 東京虎ノ門法律事務所入所（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計						558

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏および森勇氏は、社外取締役です。
2. 監査役堺昭人氏および遠藤輝好氏は、社外監査役です。
3. 平成27年6月19日開催の第69回定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成27年6月19日開催の第69回定時株主総会の終結の時から4年間。

8. 当社では、取締役会の活性化および業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は上記取締役2名を含む7名で次のとおりです。

取締役 専務執行役員 森田 孝行（太陽油墨（蘇州）有限公司 董事長総経理）
 取締役 専務執行役員 竹原 栄治（太陽インキ製造㈱ 代表取締役副社長）
 常務執行役員 日高 勇（台湾太陽油墨股份有限公司 董事長総経理）
 常務執行役員 三輪 崇夫（当社研究本部担当）
 執行役員 大木 勝（TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 取締役社長）
 執行役員 鈴木 信之（韓国タイヨウインキ株式会社 代表理事副社長兼COO）
 執行役員 深田 徹（TAIYO AMERICA, INC. COO and Director）

9. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東道 雅彦	昭和43年 7月17日生	平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所 平成17年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士（現任）	—

（注）東道雅彦氏は、社外監査役の要件を満たしています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

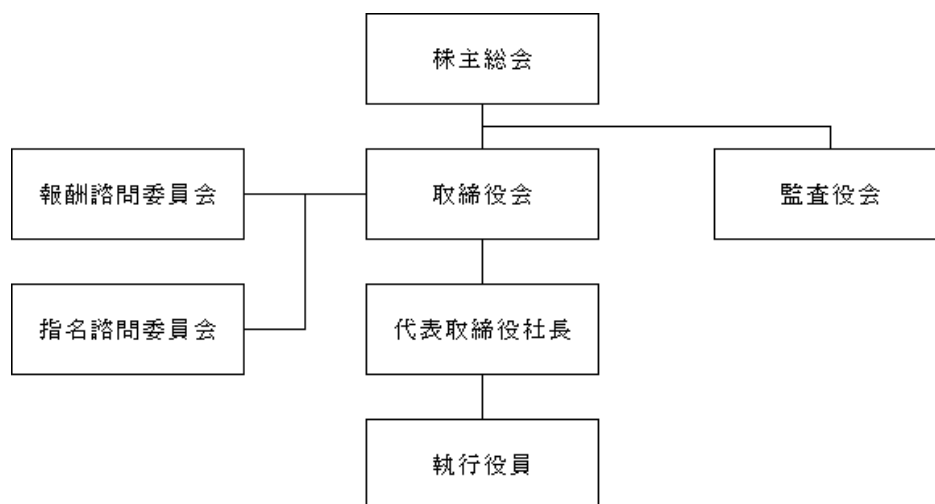
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は企業グループとして目指すべきことを「経営理念」および「経営基本方針」に定めています。
- ・当社は「経営理念」を「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」と定め、グループ各社の「あらゆる技術」を高め、既存製品にとどまらない革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現することが当社グループの存在意義であるとの思いを明記しています。
- ・また、当社の「経営基本方針」の中で、「我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。」と定めており、利益追求のみに留まらず社会的責任の充足が経営の基本方針であることを明記しています。
- ・また「経営理念」、「経営基本方針」に基づき、上場企業として永続的に発展をする上でステークホルダーの信頼と支持が不可欠であり、そのためには経営の透明性を確保し、説明責任を果し、十分な情報の開示を行うことが必須であると認識しています。

a 企業統治の体制

・企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は株主総会決議で選任された取締役からなる「取締役会」、同じく監査役からなる「監査役会」を中心としています。取締役会では重要事項は全て審議・決議し、代表取締役の業務執行についても監督を行っています。また、当社では、取締役会の活性化および業務執行の迅速化を図るために「執行役員」制度を採用しています。執行役員には、業務執行上相当範囲の決定権限が付与されていますので、環境の変化に対して迅速な意思決定ができるものと考えています。さらに取締役会の諮問機関として、取締役報酬および執行役員報酬について客観性および透明性を確保するため、任意の報酬諮問委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しています。また、取締役および監査役の指名について客観性および透明性を確保するため、任意の指名諮問委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しています。なお、報酬諮問委員会、指名諮問委員会ともに委員の半数以上を社外委員で構成し、委員長は社外委員から選任しています。以上の各機関の関係は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は近代的で先進的なコーポレート・ガバナンス体制を目指しており「指名委員会等設置会社」への変更を含め、より良いガバナンス体制の検討を継続的に行っています。ただし現状では従来型の監査役制度がより確実に機能を発揮できるとの観点により、当面は「指名委員会等設置会社」への変更は行わず、引続き検討課題としてまいります。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり整備することを決定しています。

[取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制]

- ① 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ② 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ③ 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ④ 「コンプライアンス・オフィサー」は倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 執行部門から独立した「内部監査部門」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項]

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役および監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ① 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
- ② 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ① 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- ② 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
- ③ 中期経営計画および年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

[当会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ① 主たる子会社に担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
- ② 当会社の本部長および子会社の代表者により構成される執行役員会を原則として月1回開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。
- ③ 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- ④ 内部監査部門、経理財務部門、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ⑤ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。

[監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- ① 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置し、当該監査役スタッフは、監査役の指示に対し、優先して業務を行う。
- ② 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。

[取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制]

- ① 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社および子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に直ちに報告する。
- ② 使用人は、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

[その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- ① 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。
- ② 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
- ③ 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。
- ④ 当社は監査役の職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をしており、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況]

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体または個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

・責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 内部監査および監査役監査の状況

- ・監査役による監査は「監査役監査計画」に沿って実施されています。提出会社の取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し意見を陳述するほか、提出会社の役員、部門長のヒアリング及び国内外グループ会社の往査も行い当社グループ全体の業務執行、経営状況等に関して監査活動を行っています。
- ・監査の実施に当たっては会計監査人、内部監査部門との連携を緊密にし会計監査、業務監査の有効性、効率性向上と三様監査の確立を図っています。
- ・監査役会は月次に開催され監査活動に関する討議、決裁のみならずグループ全体の経営に係る情報の共有化にも努めています。
- ・当社の監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役です。社外監査役の堺昭人氏はこれまで培ってきたビジネス経験により相当程度の知見を有しており、同じく社外監査役の遠藤輝好氏は弁護士としての専門知識と経験を有しています。監査役の吉本陽臣氏は当社の執行役員の経験を持ち、経営全般にわたる広い知識と経験を有しています。
- ・当社の内部監査部門は2名で構成されており、当社の全部門および子会社を対象に、「内部監査計画」に基づいて監査を実施しています。さらに取締役会は必要の都度、特命の監査を指示します。監査の結果は、取締役会とともに監査役にも報告されています。

c 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役の樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長および韓国タイヨウインキ株式会社の理事です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。また、韓国タイヨウインキ株式会社は当社の連結子会社です。

社外取締役の森勇氏は、コモンズ総合法律事務所所属の弁護士および中央大学大学院法務研究科の教授です。また、東洋水産株式会社と株式会社さいか屋の社外監査役を務めています。同事務所および同大学、また、両社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役の堺昭人氏は、平成27年5月まで韓国タイヨウインキ株式会社の監事を務めていました。同社は当社の連結子会社です。

社外監査役の遠藤輝好氏は、東京虎ノ門法律事務所所属の弁護士です。同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、専門的な知見や豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しています。

なお、社外取締役または社外監査役は会計監査人と必要の都度、会合を持ち、積極的に意見および情報の交換を行い、また、監督または監査業務の遂行にあたり内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監督または監査を行っています。

d 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	退職慰労金 (注) 1、2	
取締役 (社外取締役を除く)	413	97	106	209	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	—	2
社外役員	31	31	—	—	—	4

(注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に係る退職慰労金になります。

2. 平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	退職慰労金	
佐藤 英志	取締役	提出会社	38	40	139	—	224
	取締役	太陽インキ製造 株式会社	6	—	—	—	

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成26年6月20日開催の定時株主総会において、基本報酬に加えて、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じです。）に対して業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を支給することを内容とする取締役報酬制度をご承認いただきました。

この取締役報酬制度は、株主の皆さまと業務執行取締役との利害の共有度合いを高めることにより、業務執行取締役に対してこれまで以上に当社グループの中長期的な企業価値向上への動機付けを与えることを目的とするものです。

業務執行取締役以外の取締役及び監査役に対する報酬は、基本報酬のみとなります。

取締役に対する基本報酬の額並びに業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の額の算定方法、支給時期、配分等については、取締役会において、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。当該決定に際しては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会が、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて報酬水準の客観的な比較検証を行い、報酬方針及び報酬水準について審議の上、取締役会へ答申を行い、取締役会は当該答申を踏まえて決定します。

また、監査役報酬については、監査役の協議により、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。

取締役報酬制度の特徴及び概要は以下のとおりです。

[特徴]

- ・業績連動型の報酬の比重を高く設計しています。
- ・業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬ともに、連結当期純利益に連動して額が増減し、連結当期純利益がゼロ以下（赤字）の場合には支給されないため、連結当期純利益が低い水準（赤字を含みます）になると、業務執行取締役の報酬も低い水準となります。
- ・業績連動株式報酬によって業務執行取締役に株式を交付することで、ストックオプションでは実現できない、株主としての意識の醸成を図ります。
- ・業績連動株式報酬によって、最初の発行日の3年後に普通株式に転換される譲渡制限付の種類株式を交付することで、業務執行取締役に対して中長期的な企業価値向上への動機付けを与えます。

[概要]

(I) 基本報酬

基本報酬の総額は3億円以内となります。各取締役への支給額については、役位別に月額報酬を設定します。なお、基本報酬から、役位別に設定した金額を、毎月株式累積投資制度へ拠出します。

(II) 業績連動金銭報酬

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、各事業年度に係る連結当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、金銭で支給します。

当社は、平成27年6月22日開催の取締役会において、業績連動金銭報酬の算定方法を以下のロからホのとおり決議し、監査役の過半数より算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しております。

ロ) 算定式

業績連動金銭報酬総額は、連結当期純利益に1.6%を乗じた額とします。ただし、下記ハの確定額を上限とし、連結当期純利益がゼロ以下の場合には業績連動金銭報酬を支給いたしません。また、連結当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

ハ) 確定額

業績連動金銭報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ(1)の「確定額」は、160百万円とします。

ニ) 対象となる役員

業績連動金銭報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役(業務執行取締役)に限られるものとし、業務執行取締役以外の取締役及び監査役は業績連動金銭報酬の対象となりません。

ホ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動金銭報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のパポイントは以下のとおりです。

役位	ポイント
取締役会長	101ポイント
代表取締役社長	169ポイント
取締役副社長	108ポイント
専務取締役	101ポイント
常務取締役	78ポイント
取締役	66ポイント

第70期(平成28年3月期)に係る業績連動金銭報酬は、以下の平成27年6月22日現在における業務執行取締役の数に基づき算定するものとします。

役位	人数
代表取締役社長	1名
常務取締役	1名
取締役	3名

(注) 業務執行取締役が、やむを得ない事情により業績連動金銭報酬の支給対象となる事業年度の途中で退任(業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。)した場合、職務執行期間(1月未満の端数切上)に応じたポイントにて支給します。

(Ⅲ) 業績連動株式報酬

イ) 概要

業績連動株式報酬は、支給対象となる事業年度に係る連結当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、当社の種類株式（最初の発行日の3年後の応当日を取得日とする取得条項及び業務執行取締役について相続が開始することを行使条件とする取得請求権（いずれも対価は普通株式です。）が付された譲渡制限株式）の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、新株発行の方法により、当該種類株式を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。）を払い込むこととしますが、当該種類株式の払込金額については、当該種類株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

また、当社は、業務執行取締役が、支給を受けた業績連動株式報酬金額を当社が行う新株発行の割り当てに応じて払い込むことに同意していることを条件として、業績連動株式報酬を支給することとしますが、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して新株発行を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、新株発行を行わず、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

当社は、平成27年6月22日開催の取締役会において、業績連動株式報酬の算定方法を以下のロからホのとおり決議し、監査役の過半数より算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しております。

ロ) 算定式

業績連動株式報酬総額は、連結当期純利益を基準に次のとおりの金額とします。

連結当期純利益が24億円未満の場合

支給しない

連結当期純利益が24億円以上の場合

25,600千円＋下記算定表の各行の合計金額

（ただし、下記ハの確定額を上限とします。）

算定表
連結当期純利益24億円以上32億円未満の額に対して0.8%を乗じた金額
連結当期純利益32億円以上40億円未満の額に対して2.4%を乗じた金額
連結当期純利益40億円以上48億円未満の額に対して4.0%を乗じた金額
連結当期純利益48億円以上56億円未満の額に対して5.6%を乗じた金額
連結当期純利益56億円以上64億円未満の額に対して7.2%を乗じた金額
連結当期純利益64億円以上72億円未満の額に対して8.8%を乗じた金額
連結当期純利益72億円以上80億円未満の額に対して10.4%を乗じた金額
連結当期純利益80億円以上88億円未満の額に対して12.0%を乗じた金額
連結当期純利益88億円以上96億円未満の額に対して13.6%を乗じた金額
連結当期純利益96億円以上104億円未満の額に対して15.2%を乗じた金額

なお、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は、連結当期純利益とします。また、連結当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

ハ) 確定額

業績連動株式報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ（1）の「確定額」は、600百万円とします。

二) 対象となる役員

業績連動株式報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役（業務執行取締役）に限られるものとし、業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を含みます。）及び監査役は業績連動株式報酬の対象となりません。

ホ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動株式報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは以下のとおりです。

役位	ポイント
取締役会長	36ポイント
代表取締役社長	120ポイント
取締役副社長	48ポイント
専務取締役	36ポイント
常務取締役	24ポイント
取締役	12ポイント

第70期(平成28年3月期)に係る業績連動株式報酬は、以下の平成27年6月22日現在における業務執行取締役の数に基づき算定するものとします。

役位	人数
代表取締役社長	1名
常務取締役	1名
取締役	3名

(注) 業務執行取締役が、やむを得ない事情により業績連動株式報酬の支給対象となる事業年度の途中で退任（業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。）した場合、職務執行期間（1月未満の端数切上）に応じたポイントにて支給します。

e 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	12	12	—	—	0
上記以外の株式	720	336	12	307	160

f 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北地達明、上田雅也の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当連結会計年度に係わる補助者の人数は8名であり、その構成は、公認会計士2名、その他6名となっています。

g 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めています。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

i 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

j 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	27	—	31	—
連結子会社	20	—	20	—
計	48	—	52	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨（蘇州）有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として42百万円、非監査業務に基づく報酬として12百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨（蘇州）有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として45百万円、非監査業務に基づく報酬として15百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上定めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。
また、公益財団法人財務会計基準機構などの行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,149	19,766
受取手形及び売掛金	※1 11,891	※1 13,111
有価証券	1	0
商品及び製品	2,227	2,348
仕掛品	319	291
原材料及び貯蔵品	1,841	1,886
未収消費税等	151	169
繰延税金資産	90	99
その他	399	609
貸倒引当金	△272	△341
流動資産合計	37,798	37,942
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 7,625	※2 8,014
機械装置及び運搬具（純額）	1,607	1,970
工具、器具及び備品（純額）	※2 656	※2 746
土地	4,237	4,342
建設仮勘定	248	1,791
有形固定資産合計	※3 14,375	※3 16,865
無形固定資産		
のれん	4,745	4,849
借地権	113	128
ソフトウエア	235	306
その他	49	43
無形固定資産合計	5,144	5,327
投資その他の資産		
投資有価証券	748	361
関係会社株式	19	39
長期貸付金	4	2
繰延税金資産	16	63
退職給付に係る資産	-	339
その他	263	300
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,050	1,106
固定資産合計	20,570	23,298
資産合計	58,369	61,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,433	5,661
短期借入金	534	729
1年内返済予定の長期借入金	-	340
未払金	1,394	2,032
未払法人税等	562	1,139
未払費用	239	313
繰延税金負債	286	403
賞与引当金	352	384
役員賞与引当金	61	3
その他	71	48
流動負債合計	8,936	11,056
固定負債		
役員退職慰労引当金	10	10
長期借入金	5,658	7,685
繰延税金負債	701	1,069
退職給付に係る負債	316	-
資産除去債務	54	55
株式給付引当金	-	42
その他	34	8
固定負債合計	6,776	8,872
負債合計	15,713	19,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,134	6,134
資本剰余金	7,102	7,143
利益剰余金	32,257	36,997
自己株式	△5,373	△14,598
株主資本合計	40,120	35,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	110
為替換算調整勘定	328	3,332
退職給付に係る調整累計額	△74	△46
その他の包括利益累計額合計	489	3,396
少数株主持分	2,045	2,238
純資産合計	42,655	41,312
負債純資産合計	58,369	61,241

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	44,224	48,260
売上原価	28,348	28,865
売上総利益	15,875	19,394
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,307	※1,※2 10,139
営業利益	7,568	9,254
営業外収益		
受取利息	103	113
受取配当金	46	13
補助金収入	-	4
為替差益	23	127
還付消費税等	-	27
持分法による投資利益	13	-
その他	112	89
営業外収益合計	299	376
営業外費用		
支払利息	32	30
自己株式取得費用	-	51
その他	7	19
営業外費用合計	40	101
経常利益	7,827	9,529
特別利益		
固定資産売却益	※3 59	※3 19
投資有価証券売却益	-	386
関係会社清算益	58	-
特別利益合計	118	406
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 0
減損損失	※5 278	-
段階取得に係る差損	73	-
ゴルフ会員権評価損	-	14
その他	0	-
特別損失合計	352	15
税金等調整前当期純利益	7,593	9,920
法人税、住民税及び事業税	1,908	2,670
法人税等調整額	485	277
法人税等合計	2,393	2,947
少数株主損益調整前当期純利益	5,199	6,972
少数株主利益	269	305
当期純利益	4,930	6,667

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,199	6,972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	△125
為替換算調整勘定	2,789	3,323
退職給付に係る調整額	-	29
その他の包括利益合計	※1,※2 2,890	※1,※2 3,227
包括利益	8,090	10,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,560	9,651
少数株主に係る包括利益	530	548

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,134	7,102	30,379	△5,372	38,243
当期変動額					
剰余金の配当			△3,052		△3,052
当期純利益			4,930		4,930
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,878	△0	1,877
当期末残高	6,134	7,102	32,257	△5,373	40,120

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	135	△2,173	－	△2,038	604	36,809
当期変動額						
剰余金の配当						△3,052
当期純利益						4,930
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	2,502	△74	2,528	1,440	3,968
当期変動額合計	100	2,502	△74	2,528	1,440	5,845
当期末残高	235	328	△74	489	2,045	42,655

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,134	7,102	32,257	△5,373	40,120
会計方針の変更による累積的影響額			362		362
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,134	7,102	32,619	△5,373	40,483
当期変動額					
剰余金の配当			△2,289		△2,289
当期純利益			6,667		6,667
自己株式の取得				△9,519	△9,519
自己株式の処分		41		294	336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	41	4,377	△9,225	△4,806
当期末残高	6,134	7,143	36,997	△14,598	35,676

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	235	328	△74	489	2,045	42,655
会計方針の変更による累積的影響額						362
会計方針の変更を反映した当期首残高	235	328	△74	489	2,045	43,017
当期変動額						
剰余金の配当						△2,289
当期純利益						6,667
自己株式の取得						△9,519
自己株式の処分						336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125	3,003	28	2,907	193	3,100
当期変動額合計	△125	3,003	28	2,907	193	△1,705
当期末残高	110	3,332	△46	3,396	2,238	41,312

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,593	9,920
減価償却費	1,181	1,411
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△386
持分法による投資損益 (△は益)	△13	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	73	-
のれん償却額	168	253
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△289	34
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43	23
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	△58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△29	△44
受取利息及び受取配当金	△149	△126
支払利息	32	30
関係会社清算損益 (△は益)	△58	-
有形固定資産売却益	△59	△19
有形固定資産売却損	-	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△228	365
たな卸資産の増減額 (△は増加)	722	274
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	137	△217
減損損失	278	-
仕入債務の増減額 (△は減少)	△200	△579
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△334	30
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20	△21
ゴルフ会員権評価損	-	14
その他	△11	227
小計	8,849	11,175
利息及び配当金の受取額	148	120
利息の支払額	△21	△30
法人税等の支払額	△1,956	△2,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,020	9,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,284	△2,188
定期預金の払戻による収入	3,448	1,579
有形固定資産の取得による支出	△1,727	△2,710
有形固定資産の売却による収入	111	66
ソフトウェアの取得による支出	△142	△127
投資有価証券の売却による収入	14	571
非連結子会社株式の取得による支出	-	△20
子会社株式の取得による支出	△1,927	△33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※1 △861	-
長期貸付けによる支出	△19	△30
長期貸付金の回収による収入	22	16
出資金の回収による収入	557	-
その他	△29	△36
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,839	△2,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	0	1,808
短期借入金の返済による支出	-	△1,671
長期借入れによる収入	5,619	6,632
長期借入金の返済による支出	-	△4,925
自己株式の取得による支出	△0	△9,201
自己株式の売却による収入	-	17
配当金の支払額	△3,052	△2,289
少数株主への配当金の支払額	△215	△290
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,350	△9,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,040	1,445
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,571	△2,154
現金及び現金同等物の期首残高	13,766	20,338
現金及び現金同等物の期末残高	※2 20,338	※2 18,183

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

① 連結の範囲に関する事項

連結子会社数……………14社

非連結子会社数………2社

当社の連結子会社は太陽インキ製造株式会社、太陽油墨（蘇州）有限公司、台湾太陽油墨股份有限公司、永勝泰科技股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDです。

なお、永勝泰科技股份有限公司については傘下に関係会社5社を有していることにより、当社の連結子会社数は14社となっています。また、関係会社のうち1社は平成27年2月20日付で清算手続きが完了しています。

非連結子会社はTAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. 及び当連結会計年度において新たに設立した、太陽グリーンエナジー株式会社です。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な事項については、連結上必要な調整を行っています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

③ 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、それぞれ連結当期純利益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

④ 会計処理基準に関する事項

I 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

持分法非適用の非連結子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ii デリバティブ

時価法

iii たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

II 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

建 物……主として定額法

建物以外……主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～8年

ii 無形固定資産

借地権……定額法

ソフトウェア（自社利用）……社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他……定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりです。

借地権 50年

ソフトウェア（自社利用） 5年

III 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ii 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

iii 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

iv 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

v 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

IV 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

V 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

VI 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

繰延処理によっています。在外子会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	在外子会社持分への投資
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

iii ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

iv ヘッジ有効性評価の方法

在外子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

VII のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。

VIII 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

IX その他連結財務諸表作成のための重要な事項

i 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

ii 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が316百万円減少し、退職給付に係る資産が244百万円増加し、利益剰余金が362百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しています。

なお、当連結会計年度の1株当たりの純資産額は11.82円増加、1株当たりの当期純利益金額は0.98円減少しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、平成26年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度301百万円、98,760株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりです。

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、一部子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形	0百万円	0百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1	0

※3 有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,024百万円	22,863百万円

4 輸出手形割引高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
輸出手形割引高	25百万円	29百万円

5 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
配送費	775百万円	951百万円
荷造梱包費	208	225
販売手数料	81	93
役員報酬	322	647
給料	1,671	1,912
賞与	242	293
賞与引当金繰入額	191	211
役員賞与引当金繰入額	44	5
支払手数料	559	683
減価償却費	276	347
試験研究費	1,078	1,566
旅費交通費	365	407
退職給付費用	106	146
のれん償却額	168	253
貸倒引当金繰入額	7	23

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,594百万円	2,213百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	9	8
工具、器具及び備品	－	0
土地	49	3

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－	0

※5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
韓国タイヨウインキ株式会社	事業用資産	建物	124百万円
		機械及び装置	154百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、連結子会社である韓国タイヨウインキ株式会社における事業用資産の収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としています。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	156百万円	
組替調整額	—	156百万円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	2,789	
組替調整額	—	2,789
税効果調整前合計		2,946
税効果額		△55
その他の包括利益合計		2,890

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	156百万円	△55百万円	100百万円
為替換算調整勘定	2,789	—	2,789
その他の包括利益合計	2,946	△55	2,890

II 当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	183百万円	
組替調整額	△386	△202百万円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	3,323	3,323
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	31	
組替調整額	24	56
税効果調整前合計		3,176
税効果額		50
その他の包括利益合計		3,227

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△202百万円	77百万円	△125百万円
為替換算調整勘定	3,323	—	3,323
退職給付に係る調整額	56	△26	29
その他の包括利益合計	3,176	50	3,227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,464,000	—	—	27,464,000
自己株式				
普通株式(注)	2,025,826	284	—	2,026,110

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,144	45	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,907	75	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,144	利益剰余金	45	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,464,000	—	—	27,464,000
自己株式				
普通株式（注）	2,026,110	2,606,180	110,300	4,521,990

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する株式（当連結会計年度末98,760株）が含まれています。

2. 「株式付与E S O P信託」導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）へ自己株式104,500株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加104,500株、普通株式の自己株式数の減少104,500株として、上記株式数に含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加2,606,180株は、上記2. の記載の内容によるものの他、取締役会決議による自己株式の取得2,501,400株及び単元未満株式の買取280株です。

4. 普通株式の自己株式の減少110,300株は、上記2. の記載の内容によるものの他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）保有の当社株式の交付5,650株及び売却90株並びに単元未満株式の買増請求60株です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,144	45	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,149	45	平成26年9月30日	平成26年12月1日

（注）平成26年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,036	利益剰余金	45	平成27年3月31日	平成27年6月22日

（注）平成27年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに永勝泰科技股份有限公司他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

なお、当第3四半期連結会計期間において、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社を清算しています。

流動資産	4,998百万円
固定資産	413
のれん	3,330
流動負債	△1,359
固定負債	△118
少数株主持分	△1,943
評価差額金	△24
小計	5,297
支配獲得までの既取得価額	△2,668
支配獲得までの持分法評価額	△73
段階取得に係る差損	73
株式の取得価額	2,629
現金及び現金同等物	△1,767
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	861

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	21,149百万円	19,776百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△810	△1,583
現金及び現金同等物	20,338	18,183

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)④会計処理基準に関する事項 VI重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

ii. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

iii. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※2） （百万円）	時価 （※2） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	21,149	21,149	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	11,891 △272		
	11,618	11,618	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	732	732	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,433)	(5,433)	—
(5) 未払金	(1,394)	(1,394)	—
(6) 未払法人税等	(562)	(562)	—
(7) 短期借入金	(534)	(534)	—
(8) 長期借入金	(5,658)	(5,658)	—
(9) デリバティブ取引	(15)	(15)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （※3） （百万円）	時価 （※3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	19,766	19,766	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	13,111 △341		
	12,770	12,770	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	349	349	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,661)	(5,661)	—
(5) 未払金	(2,032)	(2,032)	—
(6) 未払法人税等	(1,139)	(1,139)	—
(7) 短期借入金	(729)	(729)	—
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	(8,025)	(8,050)	△24
(9) デリバティブ取引			
i ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ii ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計(※2)	0	0	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（※3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	17	12
関係会社株式	19	39

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	21,149	—
受取手形及び売掛金	11,891	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 国債・地方債等	1	0

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	19,766	—
受取手形及び売掛金	13,111	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 国債・地方債等	0	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	534	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	5,658	—
合計	534	—	—	—	5,658	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	729	—	—	—	—	—
長期借入金	340	340	340	4,965	2,040	—
合計	1,069	340	340	4,965	2,040	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	702	329	373
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	702	329	373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	36	△8
	(2) 債券 国債・地方債等	1	1	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	29	37	△8
合計		732	366	365

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 17百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	329	165	164
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	329	165	164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	21	△1
	(2) 債券 国債・地方債等	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	21	△1
合計		350	187	162

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 12百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	571	390	3
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	571	390	3

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売建	3,339	—	△9	△9
	円買建	396	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売建	744	—	0	0
	円買建	38	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,400	3,060	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。
なお、一部の連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,540 百万円	2,772 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△561
会計方針の変更を反映した期首残高	—	2,210
勤務費用	169	207
利息費用	42	36
数理計算上の差異の発生額	75	△13
退職給付の支払額	△121	△125
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△511
外貨換算差額	66	52
退職給付債務の期末残高	2,772	1,855

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,270 百万円	2,455 百万円
期待運用収益	34	42
数理計算上の差異の発生額	12	△3
事業主からの拠出額	205	132
退職給付の支払額	△121	△160
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△317
外貨換算差額	53	46
年金資産の期末残高	2,455	2,195

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,772 百万円	1,855 百万円
年金資産	△2,455	△2,195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316	△339
退職給付に係る負債	316	—
退職給付に係る資産	—	△339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	316	△339

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
勤務費用	169 百万円	207 百万円
利息費用	42	36
期待運用収益	△34	△42
数理計算上の差異の費用処理額	△7	32
過去勤務費用の費用処理額	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	178	245

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
数理計算上の差異	— 百万円	45 百万円
過去勤務費用	— 百万円	10 百万円
合 計	—	56

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	△63 百万円	△17 百万円
未認識過去勤務費用	△51 百万円	△41 百万円
合 計	△115	△59

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
一般勘定	100 %	100 %
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	1.2 %	0.645 %
長期期待運用収益率	1.0 %	1.0 %
予想昇給率	14.12 %	14.12 %

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度45百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認	3百万円	3百万円
退職給付に係る負債	85	—
未実現利益に対する繰延税金資産	96	100
繰越外国税額控除	72	47
賞与引当金繰入額否認	96	97
賞与分社会保険料否認	13	14
未払事業税否認	29	42
貸倒引当金繰入額否認	0	26
ゴルフ会員権評価損否認	10	14
株式給付引当金否認	—	13
繰越欠損金	50	13
減価償却超過額	34	29
資産除去債務	19	17
減損損失	65	74
その他	49	52
繰延税金資産小計	626	548
評価性引当額	△171	△132
繰延税金資産合計	455	415
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	1,082	1,480
技術開発準備金	57	23
減価償却費	19	23
その他有価証券評価差額金	129	52
退職給付に係る資産	—	115
その他	47	30
繰延税金負債合計	1,336	1,725
繰延税金負債の純額	881	1,309

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	90百万円	99百万円
固定資産－繰延税金資産	16	63
流動負債－繰延税金負債	286	403
固定負債－繰延税金負債	701	1,069

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.87%	35.52%
海外子会社との税率の差異	△14.75	△13.31
受取配当金の相殺に伴う税率の差異	0.95	0.85
外国税額控除に伴う税率の差異	△0.12	△0.10
海外子会社の留保利益に係る税金等調整額	2.86	3.67
交際費等の永久差異に伴う税率の差異	0.16	0.03
配当金源泉税損金不算入永久差異	5.53	4.89
のれん償却に係る税金等調整額	0.84	0.91
試験研究費等税額控除	△1.82	△2.57
評価性引当額	△0.92	△0.34
その他	0.92	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.52	29.71

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.95%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.18%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度末(平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用SR等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

なお、第1四半期連結会計期間より、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社6社）を取得し、連結の範囲に含めています。また、第3四半期連結会計期間において、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社を清算しています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合 計
	日 本	中 国 (注1) (注4)	台 湾 (注4)	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,697	16,203	5,575	10,312	40,788	3,436	44,224
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,307	1,588	2,823	287	10,007	87	10,095
計	14,005	17,791	8,398	10,599	50,795	3,524	54,319
セグメント利益	1,906	2,617	1,427	1,073	7,024	453	7,477
セグメント資産	7,897	12,368	12,999	7,624	40,890	2,053	42,943
その他の項目							
減価償却費（注3）	242	210	193	203	849	15	864
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,266	275	171	443	2,156	10	2,167

(注) 1. 「中国」の区分は、中国および香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国およびその他アジアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 第2四半期連結累計期間より、「台湾」及び「中国」セグメントにおいて、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社4社）の売上高及び営業利益を含んでいます。

また、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は事業を営んでいないため、報告セグメントを構成していません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度
報告セグメント計	7,024
「その他」の区分の利益	453
セグメント間取引消去	120
のれんの償却額	△168
事業セグメントに配分していない損益（注）	133
その他の調整額	6
連結損益計算書の営業利益	7,568

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資 産	前連結会計年度
報告セグメント計	40,890
「その他」の区分の資産	2,053
セグメント間取引消去	△8,196
事業セグメントに配分していない資産（注）	23,714
税効果組替	△93
連結貸借対照表の資産合計	58,369

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度
減価償却費	849	15	316	1,181
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,156	10	388	2,555

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用SR等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

なお、当連結会計年度である平成27年2月20日において、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社5社）の子会社のうち、台湾セグメントに含めていた1社を清算しています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合 計
	日 本	中 国 (注1) (注4)	台 湾 (注4)	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,410	18,837	7,141	8,835	44,225	4,034	48,260
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,375	1,583	2,472	363	10,795	106	10,901
計	15,786	20,421	9,614	9,199	55,021	4,140	59,161
セグメント利益	2,466	3,507	1,763	1,212	8,950	555	9,505
セグメント資産	12,617	15,079	14,682	8,612	50,992	2,419	53,411
その他の項目							
減価償却費(注3)	398	237	207	154	997	14	1,012
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	2,033	414	98	108	2,655	16	2,672

(注) 1. 「中国」の区分は、中国および香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国およびその他アジアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 「台湾」及び「中国」セグメントにおいて、永勝泰科技股份有限公司(その他 子会社4社)の売上高及び営業利益を含んでいます。

また、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は事業を営んでいないため、報告セグメントを構成していません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	当連結会計年度
報告セグメント計	8,950
「その他」の区分の利益	555
セグメント間取引消去	85
のれんの償却額	△253
事業セグメントに配分していない損益(注)	△65
その他の調整額	△17
連結損益計算書の営業利益	9,254

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益です。

(単位：百万円)

資 産	当連結会計年度
報告セグメント計	50,992
「その他」の区分の資産	2,419
セグメント間取引消去	△9,307
事業セグメントに配分していない資産(注)	17,141
税効果組替	△4
連結貸借対照表の資産合計	61,241

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る資産です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額 (注)	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	997	14	399	1,411
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,655	16	649	3,321

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
5,885	18,525	5,215	10,764	3,832	44,224

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
9,156	1,571	1,946	1,546	155	14,375

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
5,916	21,860	6,090	9,861	4,530	48,260

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他	合計
11,003	2,012	2,024	1,642	182	16,865

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	全社・消去	合 計
減損損失	—	—	—	278	—	—	278

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は報告セグメントに配分していません。当該償却額は、のれんの償却額168百万円、未償却残高4,745百万円です。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は報告セグメントに配分していません。当該償却額は、のれんの償却額253百万円、未償却残高4,849百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 光 和	東京都 練馬区	26	有価証券及 び不動産に 対する投資	被所有 直接 17.6	株式の所有 及び管理	自己株式 の取得	9,195	—	—

(注) 1株当たりの買付価格は、当社取締役会決議日の前営業日までの直前3ヶ月間の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値に対して、一定のディスカウント率を乗じて決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,596円 45銭	1株当たり純資産額	1,703円 14銭
1株当たり当期純利益金額	193円 83銭	1株当たり当期純利益金額	264円 5銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	42,655	41,312
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,045	2,238
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,045)	(2,238)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40,610	39,073
期末株式数 (株)	25,437,890	22,942,010

※ 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 98,760株)

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (百万円)	4,930	6,667
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,930	6,667
期中平均株式数 (株)	25,438,048	25,249,372

※ 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 84,474株)

(重要な後発事象)

(株式交換契約の締結)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	中外化成株式会社
事業の内容	染料、顔料、薬品、インクの製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

中外化成の株式を取得し子会社化することでお互いの経営資源を補完的にかつ有効的に活用することが可能となり、上流技術である中外化成の有機合成技術と当社グループの確固たる自社製品展開力を合わせることで、新たな事業展開の選択肢拡大、競争力強化、新分野での自社製品としての事業展開などを通じ、お客様の要求へ迅速にきめ細やかな対応が図れるものと考えています。

(3) 企業結合日

平成27年4月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

太陽ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換完全親会社となることに加えて、総体としての株主が占める相対的な議決権比率の大きさ、相対的な規模の著しい相違の有無などの複数の要素を総合的に勘案した結果、当社を取得企業と決定しました。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	太陽ホールディングス株式会社の普通株式	491百万円
取得原価		491百万円

3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

中外化成株式会社の普通株式 1株：太陽ホールディングス株式会社の普通株式 0.12株

(2) 株式交換比率の算定方法

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたり、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、両社から独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FAS（以下「KPMG」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼いたしました。当社は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、中外化成との間で慎重に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記3.（1）記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成27年4月20日に開催された取締役会にて、それぞれ本株式交換の株式交換比率を決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結しました。なお、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、合意により変更することがあります。

② 算定に関する事項

i 算定機関の名称並びに当社及び中外化成との関係

当社算定機関であるKPMGは当社及び中外化成から独立した算定機関であり、当社及び中外化成の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

ii 算定の概要

KPMGは、当社については、東京証券取引所第一部に上場しており市場株価が存在することから株式市価法を、中外化成については、株式を上場していないものの参照可能な上場類似企業が存在することから株価倍率法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して評価を行いました。なお、中外化成のDCF法による評価において、前提とした事業計画には大幅な増減益となることや資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでいません。

KPMGが各評価手法に基づき算出した株式交換比率（中外化成の普通株式1株に対して割当て交付される当社の普通株式数）の評価レンジは以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の評価レンジ
当社	中外化成	
株式市価法	株価倍率法	0.068～0.230
	DCF法	0.083～0.152

③ 交付した株式数

118,800株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	534	729	0.62	—
1年以内に返済予定の長期 借入金	—	340	0.70	—
長期借入金（1年以内に返 済予定のものを除く）	5,658	7,685	0.59	平成27～32年
合計	6,192	8,755	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の一部には利子補給のある借入金を含んでいます。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	340	340	4,965	2,040

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,657	24,778	36,881	48,260
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,166	5,035	7,855	9,920
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,463	3,337	5,281	6,667
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	57.55	131.20	207.58	264.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.55	73.66	76.37	56.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,375	1,401
売掛金	※1 422	※1 504
貯蔵品	1	0
前払費用	6	6
繰延税金資産	37	25
関係会社短期貸付金	—	2,823
未収還付法人税等	120	—
その他	※1 601	※1 847
流動資産合計	9,565	5,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,857	4,051
構築物	307	288
機械及び装置	5	21
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	93	135
土地	3,412	3,430
建設仮勘定	10	21
有形固定資産合計	7,686	7,948
無形固定資産		
特許権	37	29
借地権	4	4
ソフトウェア	20	15
その他	1	1
無形固定資産合計	62	50
投資その他の資産		
投資有価証券	732	348
関係会社株式	15,435	15,489
出資金	0	0
関係会社出資金	2,482	2,482
従業員に対する長期貸付金	4	2
前払年金費用	—	404
その他	61	56
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	18,715	18,782
固定資産合計	26,464	26,781
資産合計	36,030	32,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	360
1年内返済予定の長期借入金	—	340
未払金	※1 209	※1 686
未払費用	30	33
未払法人税等	—	354
預り金	16	17
前受収益	11	11
賞与引当金	66	74
役員賞与引当金	57	—
その他	0	0
流動負債合計	391	1,879
固定負債		
長期借入金	5,658	7,685
繰延税金負債	80	117
退職給付引当金	120	—
役員退職慰労引当金	10	10
資産除去債務	54	55
その他	63	24
固定負債合計	5,988	7,893
負債合計	6,379	9,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,134	6,134
資本剰余金		
資本準備金	7,102	7,102
その他資本剰余金	0	41
資本剰余金合計	7,102	7,143
利益剰余金		
利益準備金	620	620
その他利益剰余金		
別途積立金	12,700	12,700
繰越利益剰余金	8,230	10,706
利益剰余金合計	21,551	24,027
自己株式	△5,373	△14,598
株主資本合計	29,414	22,707
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235	109
繰延ヘッジ損益	—	△197
評価・換算差額等合計	235	△88
純資産合計	29,650	22,618
負債純資産合計	36,030	32,392

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	5,159	4,767
ロイヤリティー収入	1,842	2,015
不動産賃貸収入	429	429
営業収益合計	※1 7,431	※1 7,212
営業費用	※1, ※2 2,177	※1, ※2 2,616
営業利益	5,253	4,596
営業外収益		
受取利息	3	11
受取配当金	14	12
補助金収入	—	4
為替差益	2	4
受取手数料	42	114
還付消費税等	—	27
その他	10	8
営業外収益合計	※1 72	※1 185
営業外費用		
支払利息	26	25
自己株式取得費用	—	51
その他	0	1
営業外費用合計	27	79
経常利益	5,299	4,702
特別利益		
投資有価証券売却益	—	307
関係会社清算益	58	—
特別利益合計	58	307
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	14
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	0	14
税引前当期純利益	5,357	4,994
法人税、住民税及び事業税	331	602
法人税等調整額	171	△11
法人税等合計	502	591
当期純利益	4,855	4,403

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,134	7,102	0	7,102	620	12,700	6,427	19,748	△5,372	27,613
当期変動額										
剰余金の配当							△3,052	△3,052		△3,052
当期純利益							4,855	4,855		4,855
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,802	1,802	△0	1,801
当期末残高	6,134	7,102	0	7,102	620	12,700	8,230	21,551	△5,373	29,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	135	135	27,748
当期変動額			
剰余金の配当			△3,052
当期純利益			4,855
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	100	100
当期変動額合計	100	100	1,902
当期末残高	235	235	29,650

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,134	7,102	0	7,102	620	12,700	8,230	21,551	△5,373	29,414
会計方針の変更による累積的影響額							362	362		362
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,134	7,102	0	7,102	620	12,700	8,592	21,913	△5,373	29,776
当期変動額										
剰余金の配当							△2,289	△2,289		△2,289
当期純利益							4,403	4,403		4,403
自己株式の取得									△9,519	△9,519
自己株式の処分			41	41					294	336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	41	41	—	—	2,113	2,113	△9,225	△7,069
当期末残高	6,134	7,102	41	7,143	620	12,700	10,706	24,027	△14,598	22,707

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	235	—	235	29,650
会計方針の変更による累積的影響額				362
会計方針の変更を反映した当期首残高	235	—	235	30,012
当期変動額				
剰余金の配当				△2,289
当期純利益				4,403
自己株式の取得				△9,519
自己株式の処分				336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△126	△197	△324	△324
当期変動額合計	△126	△197	△324	△7,394
当期末残高	109	△197	△88	22,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）……………社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

特許権……………定額法

その他……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金残高はありません。

(4) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	在外子会社持分への投資
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

在外子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が120百万円減少し、前払年金費用が441百万円増加し、利益剰余金が362百万円増加しています。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は11.82円増加、1株当たり当期純利益金額は0.98円減少しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,017百万円	4,060百万円
短期金銭債務	21	195

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高については、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,427百万円	7,208百万円
営業費用	208	157
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	38	124

※2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸原価	266百万円	270百万円
給料	305	348
役員報酬	135	439
賞与引当金繰入額	34	66
役員賞与引当金繰入額	38	—
支払手数料	218	239
減価償却費	81	127
試験研究費	197	275

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,435百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,489百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認	3百万円	3百万円
退職給付引当金否認	42	—
繰越外国税額控除	70	45
賞与引当金繰入額否認	23	24
ゴルフ会員権評価損否認	6	10
特許権償却否認	9	9
資産除去債務	19	17
繰越欠損金	51	13
みなし配当	130	118
株式給付引当金否認	—	13
繰延ヘッジ損益	—	61
その他	35	25
繰延税金資産小計	394	344
評価性引当額	△301	△248
繰延税金資産合計	92	95
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	129	51
資産除去債務に対応する除去費用	5	5
前払年金費用	—	130
その他	—	0
繰延税金負債合計	135	187
繰延税金負債の純額	43	91

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.87%	35.52%
(調整)		
外国税額控除	△0.17	△0.20
配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目	8.35	9.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.17	△32.25
住民税均等割等	0.04	0.04
試験研究費等税額控除	△0.33	△0.56
評価性引当額	△1.34	△0.87
その他	0.13	0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.38	11.84

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.95%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.18%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,076	497	90	271	10,484	6,432
	構築物	1,310	4	—	22	1,315	1,026
	機械及び装置	94	19	8	3	105	84
	車両運搬具	10	0	1	0	9	8
	工具、器具及び備品	207	92	21	47	279	143
	土地	3,412	17	—	—	3,430	—
	建設仮勘定	10	21	10	—	21	—
	計	15,122	653	131	346	15,645	7,696
無形固定資産	特許権	60	—	—	7	60	31
	借地権	4	—	—	—	4	—
	ソフトウェア	78	4	—	9	83	68
	その他	13	—	0	0	12	11
		計	156	4	0	16	161

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額によっています。

2. 建物の増加の主なものは、嵐山北山事業所の食堂改修工事166百万円です。

3. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、嵐山事業所の研究設備29百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	—	—	0
賞与引当金	66	74	66	74
役員賞与引当金	57	—	57	—
役員退職慰労引当金	10	—	—	10
株式給付引当金	—	59	17	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月24日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書並びに訂正確認書

事業年度（第68期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年12月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月1日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月4日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月2日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成27年4月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽ホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。